求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示書

株式会社ランティア
許可番号：14-ユ-302088

職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を提示します。

●取扱職種の範囲等
・当事業所の取扱職種は　　全職種　　です。
・当事業所の取扱地域は　　国　内　　です。

●手数料に関する事項

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 求人者の手数料負担はありません。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％ 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30％ 手数料負担者は　求人者　とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談 ・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 40％ 手数料負担者は　求人者　とします。

・求職者からは手数料は徴収いたしません。